

◆業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）令和6年度第4四半期分

整理 番号	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(円) (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)
1	令和6年度 財務会計システム及び人事給与システムサービス利用（その2）	情報処理	日本電気（株）	8,257,700	令和7年1月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 財務会計システム及び人事給与システムサービス利用業務委託（その2）

2 契約の相手方

日本電気株式会社

3 随意契約理由

大阪広域環境施設組合（以下、「本組合」という。）が特別地方公共団体として事業を実施するにあたり、財務会計業務については予算編成から執行、決算等の業務を行うほか、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた新地方公会計方式（基準モデル）に対応する財務会計システムが必要不可欠であり、人事給与業務については、本組合の給与規定や昇給規定等を反映し、正しく給与等の計算や支払を行うほか、日々の出退勤管理や休暇管理等を正確かつ円滑に行うために人事給与システムが必要不可欠である。

現在利用している本組合の財務会計システム及び人事給与システムは、日本電気株式会社により平成25年9月から平成26年9月にかけて構築され、同事業者が平成27年4月1日以降これまで同システムのサービス提供を行ってきた。

システムの途切れることのない安定稼働と、それに伴う保守業務実施にあたっては、既存システムのハードウェア、ソフトウェア及び情報通信環境等を十分把握した上で行う必要がある。

以上のことから、諸条件を満たし業務を遂行できる業者は財務会計システム及び人事給与システムを構築した同事業者のみであるため、日本電気株式会社と特名随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合 総務部 総務課
(電話番号 06-6630-3185)